

2020年12月21日

株式会社山陰合同銀行

新型コロナウイルスの感染拡大により影響を受けられたお客様に対する
「融資条件変更手数料」を無料とする取り扱いの延長について

山陰合同銀行（頭取 山崎 徹）では、新型コロナウイルスの感染拡大により影響を受けられたお客様を支援するため、「融資条件変更手数料」を無料とする取り扱いを延長しますので、お知らせします。

当行では、様々なご支援策を準備し、資金繰り等の融資に関する相談に限らず、お客様からのご相談を幅広くお受けし、きめ細かく対応いたしますので、何なりとご相談下さい。

記

1. 融資条件変更手数料無料期間の延長

変更前	変更後
2020年12月31日（木）まで	2021年3月31日（水）まで

2. 無料とする手数料（金額は通常時の税込手数料）

融資関連 手数料	返済条件変更手数料（11,000円）
	全部繰上償還手数料（11,000円） *借入金の一歩化を行い、資金繰り緩和を行う場合
	変更保証書発行手数料（3,300円） *新型コロナウイルスによる工事の遅れにより、公共工事等金銭保証の保証期限の延長を行う場合
個人ローン 関係手数料	住宅関連ローン、消費者ローン返済条件変更手数料（5,500円または11,000円） *返済条件変更手数料は住宅関連ローン、消費者ローンの種類によって異なります。 元金返済据置、期限延長の条件変更を行う場合に無料とし、繰上返済、期間短縮、債務者・保証人変更、利率変更等は対象外となります。
	住宅融資つなぎ資金 期日延長の条件変更手数料（5,500円）

以上